

事 務 連 絡
平成 30 年 6 月 15 日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管課（室） 御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課

障害福祉サービス等情報公表制度の施行に係る周知依頼

障害福祉行政の推進につきましては、日頃から御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、障害福祉サービス等情報公表制度については、平成 30 年 4 月 1 日に施行されたところです。

今般、障害福祉サービス等情報公表制度の施行について、改めて障害福祉サービス等事業者宛てに周知徹底を図るため、別添資料のとおりリーフレットを作成いたしました。

各都道府県等におかれては、別添資料リーフレットの「お問い合わせ先」欄等について、各都道府県等ご担当者のお問い合わせ先等を追記の上、関係者に対して遺漏のないよう周知をお願いします。

なお、本事務連絡は、都道府県から障害福祉サービス等事業者の指定等に関する事務・権限を移譲されている一般市宛てにも送付していることを申し添えます。